自主検査チェックシート

（移管前提工事用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確　認　項　目 | 検 査 内 容 | チェック |
| 案内図 | * 案内図に水道配管図（縮尺１／１００００）が使用されており、枠外上段に図番（ページ番号）、枠内に水道配管図記載の図郭線（メッシュ線）ならびに図番（メッシュ名称及び番号）が記入されていること。 * 工事箇所が引き出し線を用いた旗上げにより明示されていること。 | □  □ |
| 平面図 | * 方位が記入されていること。 * 移管前提給水管及び弁栓類等が正しい位置に所定の記号を用いて記入されていること。 * 弁栓類、T字管、取り出しに用いたフランジ付きT字管、片落管等の口径、名称が旗上げにより明示されていること。 * 移管前提給水管の管種、口径、布設延長（実測水平延長）布設位置及び付属設備の位置等が記入されていること。 * 道路の区別（国道、県道、市道等）、名称、舗装種別、河川名称（流水方向含む）、町丁名、地番（住居番号）、主要な施設、鉄道、家屋名等が記入されていること。 * 始点、終点、弁、栓、曲菅及び分岐部のオフセットが記入されていること。 * 平面図と配管図が整合していること。 * 工事内容表は平面図で記した内容にしたがって、配管の名称、口径、延長又は数量が記入されていること。 | □  □  □  □  □  □  □  □ |
| 配管図 | * 工事始点から終点までの配管状況を、所定の記号を用いて、使用品名、管種、口径、数量、及び曲管の使用状態等が旗上げにより明示されていること。 | □ |
| 横断面図 | * 水道管及び他企業の埋設管についての名称、形状寸法、占用位置、土被り等が路線ごとに１箇所以上記入されていること。 | □ |
| 標準復旧断面図 | * 復旧道路構造について、その材質、寸法等が記入されていること。 | □ |

自主検査チェックシート

（移管前提工事用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検　査　項　目 | 検　査　内　容 | チェック |
| 連絡工事段階検査 | * 関係官公署、企業との調整が十分であること。 * 交通保安対策が万全であること。 * 本管が図面どおりであること。 * 位置、口径、深さが適切であること。 * 直管部より分岐していること。 * 接合部（継手）及び他の分岐より３０㎝以上離れていること。 * 他企業管との距離が適切であること。 * 配管材料が適合品（本市指定材料）であること。 * 道路内の埋設深さが基準又は指示どおりであること。 * 配管の接続が適切であること。 * 管の防護、防振の処置が適切であること。 * 分岐部分、弁、栓（筐）のオフセットが適切であること。 * 通水後の漏れがないこと。 * 分岐部への防食シートが装着してあること。 * 分水止め、撤去の処置が適切であること。 | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検　査　項　目 | 検　査　内　容 | チェック |
| 道路復旧 | * 砂埋戻し、路盤、仮復旧が良好であること。 * 本復旧の施行が適切であること。 * 本復旧の施行が完了していない場合は、適切な施行のための手続きが行われていること。 | □  □  □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検　査　項　目 | 検　査　内　容 | チェック |
| 機能検査 | * 通水した後、消火栓等から放流し、吐水量動作状態などについて確認すること。 | □ |
| 写真検査 | * 撮影箇所における施工状況、寸法等が、明確に撮影されていること。 | □ |

自主検査チェックシート

（移管前提工事用）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 検査種別及び検査項目 | | 検 査 内 容 | チェック |
| 管布設等の検査 | オフセット | ・ 正確に測定されていること。 | □ |
| 埋設深さ | ・ 所定の深さが確保されていること。 | □ |
| 埋め戻し | * 布設管直上３０cm程度までは山砂が使用されていること。 | □ |
| 管延長 | ・ 現地と完成図面が整合していること。 | □ |
| 弁・栓筐類 | * 消火栓・排水弁・多排空気弁のカップリング位置（ｈ）がGL=200mm±50mmであること。 * 補修弁（レバー式ボール弁）は上面がGF型であること。 * 仕切弁等のスピンドル位置（a）弁類の芯から管軸方向に±30mm、管直角方向±30mmであること。 * 沈下、傾斜及びハンドルの軸の偏心が生じていないこと。 * 車の進行方向の逆に蓋が開くように据え付けてあること。 * 据付け高さが地盤高さと同一になっていること。 | □  □  □  □  □  □ |
| 接合 | * 適切な接合がなされていること。 | □ |
| 管明示テープ | * 布設管に管明示テープが張られていること。 | □ |
| ポリエチレン  シート | * 布設管にポリエチレンシートが巻きつけられていること。 | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検　査　項　目 | 検　査　内　容 | チェック |
| その他の検査等  （上記チェック項目にないもので、主任技術者が実施すべきであると判断したもの） |  | □  □  □ |